

令和3年6月28日

古賀市議会  
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会  
委員長 伊東 洋子

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました、第56号議案「令和3年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について」及び第57号議案「令和3年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の2議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、去る6月21日に副市長をはじめ関係部課長等の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員全員での特別委員会であり、内容等を含め御承知のとおりでありますことから、詳細は省略し、概要のみの報告とさせていただきます。

第56号議案「令和3年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について」の審査概要としまして、感染拡大防止策を強化する事業者への空気清浄機などの備品購入や工事に要する経費の一部補助について、健康文化施設クロスパルこがの不可抗力発生費用負担金の積算根拠等について、新型コロナ対応による職員の残業時間増加を含む勤務状況についてなどの質疑を行いました。特に、新型コロナ感染拡大防止のための市独自支援策として、自宅療養者又は自宅待機を指示された濃厚接触者への買い物やゴミ出しの代行委託について、委託の内容、代行者の安全確保、利用者のプライバシーへの配慮などに質疑が集中しました。

討論では、自宅療養者等への生活支援委託、健康文化施設クロスパルこがの不可抗力発生費用負担等、この時期に必要な措置との賛成討論がありました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第57号議案「令和3年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、新型コロナの影響で収入が減少した被保険者への国民健康保険税市単独減免分についての質疑を行いました。

討論では、令和2年度に続いての国民健康保険税の減免で、令和3年度は国の補

助額が減らされたが、その分を古賀市が負担し、更に困窮者へ市独自の支援を行うことへの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではございますが、審査の経過と結果の報告を終わります。